町 長	副町長	課長	主幹	担 当	合 議

_		罗 夕禾吕
≠	E	
7\	¥	有有安良

署名委員

第4回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

- 1 日 時 自 平成 31 年 2 月 13 日 19 時 00 分 至 平成 31 年 2 月 13 日 20 時 00 分
- 2 場 所 上富良野町役場3階 第3会議室
- 3 出席者

公 益 代 表	北川 昭雄・木津 晴美・四釜 充啓	
保険医・薬剤師代表	渋江 久・松井 英治・小玉 格	
被保険者代表 五十嵐 順美・喜多 静子・花田 久泰		
被用者保険等保険者代表	被用者保険等保険者代表	
	(欠席委員 内田 伸市)	
事 務 局	副町長・町民生活課長・総合窓口班主幹	
	菊池主任保健師・三好主査・用川主事	

4 付議議題

- ・平成30年度国民健康保険特別会計補正予算について
- ・平成31年度国民健康保険法等改正案について
- ・平成31年度国民健康保険特別会計予算(案)について

副町長挨拶	
副町長	皆さんこんばんは。本日は夜分お疲れのところ、第4回目の国保運営協議会にお
	集まりいただき大変ありがとうございます。国保の運営につきましては、平成 30
	年度から北海道との共同運営ということで、広い範囲の中で事業運営が開始されま
	した。特に大きな支障もなく順調に1年が経過しようとしています。財政運営上に
	ついては、これまでのように医療費の状況で一喜一憂することはなくなりましたが
	北海道全体として、高齢化とともに医療費が増加していくことは避けられないと思
	っています。そのようなことから道に収める納付金がどのようになっていくか一抹
	の不安があるのも現状です。本日は今年度の給付の状況、特定健診受診率の状況に
	ついてご報告させていただきます。諮問事項については3月議会に向けて第4号の
	補正予算、そして平成 31 年度の新年度予算、併せて条例改正につながる法改正の
	概要について、ご審議をお願いしたいと思っていますので、よろしくお願いします。
会長挨拶	
会 長	皆さんお晩でございます。2月中旬ということで、立春も過ぎ暖かくなってきた
	と思っていたころ、先週から大寒波により、寒い日々が続いています。そんな中
	本日はお集まりいただきありがとうございます。去年の暮れからインフルエンザか
	大流行しまして、全国的にテレビ等で報道があったと思いますが、我が町において
	もかかった人が多いのではないかと思います。今はやっと落ち着いてきたというお
	況だと思いますが、まだまだ油断できませんので、皆さん注意していただきたいと
	思います。先ほど副町長からもお話しいただきましたが、今年度から国保の運営が
	道との共同運営となり、1年が経過するところです。後ほど給付状況について説明
	がありますが、今年度は順調に推移しているという状況です。また新年度にあたっ
	ての予算編成ということで、皆さんの忌憚ないご意見をいただきたいと思っていま
	すので、よろしくお願いいたします。
町民生活課長	規則第5条で議長は会長が務めることとなっておりますので会長の進行でお願い
	します。
会 長	会議録署名委員については規則第9条第2項の規定により協議会に諮りこれを決
	めることとなっております。公益代表から木津委員、医師薬剤師代表から小玉委員
	にお願いしたい。

1 報告事項

(1) 平成30年度国民健康保険給付の状況について

事務局 議案P1~3により説明

1ページ右上の年間平均被保険者数については、昨年の同時期と比較しまして、111人減少し2,513人となっています。(1)の給付状況でありますが、被保険者数の減少に伴い受診件数が昨年と比較し96.22%となっています。しかし、1ページ中段の1人当たりの費用額と保険給付費については、前年対比105.17%、105.87%と5%程度増額となっています。要因としては、2ページの中段以下の療養の給付内訳を見ていただきたいのですが、入院が前年と比べて、件数で102.33%、日数で112.83%と外来受診は減っていますが、入院が増えていることで1人当たりの給付が増加しているという状況です。これは、前年と比較すると脳血管疾患や悪性新生物による入院が前年よりも多く発生していることが要因であると分析しています。次に3ページのグラフから確認できることとして、左の表の全体の保険者負担額は、赤い折れ線グラフが平成30年度ですが、例年と大きく増加している訳ではないということがわかると思います。一方で、右の表の高齢者70歳以上の表では、5月と6月に例年を大きく上回る給付があり、3月診療から11月診療を平均しても前年と比較し1か月当たり140万円程給付が増加しています。

年々被保険者数は減少していますが、70歳以上の被保険者が占める割合は増えて おり高齢化が進んでいることも1人当たりの医療費が増加している要因となってい ます。

(2) 平成29年度特定健診受診率全道順位の公表結果について

主任保健師 議案P4より説明

平成 29 年度の特定健診受診率の結果が公表されましたのでご報告いたします。 当町の道内順位は3位、受診率は70.6%となっており、昨年度と比較し、順位は1 つ下がりましたが、受診率は70%を維持しています。当町と同規の市町村は、9保 険者あり、同規模平均受診率は44.2%となっています。

先ほど医療費の状況の説明がありましたが、脳血管疾患の中でも今年度は脳出血が増えています。脳血管疾患で1か月30万円以上の医療費がかかった方が19件(昨年3件)いました。19件中15件は、脳出血によるものです。そのうち2件の事例

	を紹介しますが、国保加入前に脳出血により入院し治療を続けていました。脳血管
	疾患は、リハビリも含めて入院期間がとても長くなります。1 か月あたり 100 万円
	ほどの医療費ですが、長期間の入院により医療費が高額になっていきます。19件と
	いう人数は少ないですが、長期間の入院により医療費が膨れ上がっていきます。
	平成 20 年度から特定健診・保健指導の実施主体は医療保険者となりました。北海
	道協会けんぽの実態を見ると特定健診受診率・保健指導実施率は全国でも低く、保
	健指導が実施されていない状態です。当町では現在、町の保健師が事業所に保健指
	導に入っているのは高橋建設の1か所のみです。今後、住民が職場健診、事業所健
	診を受ける期間が長くなってくる時代となっています。1 か所でも多く、町の保健
	師が保健指導に入れる機会を増やしていきたいと思っていますのでよろしくお願
	いします。
2 諮問事項	Į
(1) 平成	30 年度国民健康保険特別会計補正予算について
事務局	議案 P 5~7 により説明
	既決予算総額 1,354,488 千円に歳入歳出それぞれ 41,955 千円を追加し、総額を
	1, 396, 443 千円とする補正
	補正の概要
	① 国民健康保険税の実績見込に伴う補正
	② 療養給付費等の実績見込に伴う補正
	③ 職員給与費等及び北海道調整交付金に伴う保険事業費の繰入金及び繰出金の
	補正
	歳入の「国民健康保険税」につきましては、当初見積りよりも所得状況・収納率
	向上に伴い 17,569 千円を増額補正するものです。次に「道支出金」については、
	保険給付費等交付金(普通交付金)で 22,655 千円増額、次の「繰入金」について
	は、職員給与費等で 556 千円減額、保険事業費で 2,287 千円の増額、合計 1,731 千
	年度の実績及び今後の見込みより療養給付費で 12,050 千円、高額療養費で 10,609

千円それぞれ増額し合計 22,655 千円の増額補正です。次の「諸支出金」ですが、

インフルエンザ・肺炎球菌ワクチンの予防接種料の額確定に伴い、2,287 千円の増 額補正です。次の「予備費」ですが、先ほど歳入で説明しました「国民健康保険税」 の増額分と同額の17,569千円を増額補正するものです。 6ページ7ページについては、補正額を含めた全体の予算です。 会 長 ご意見ご質問ございませんか。なければ3月議会へ上程させていただいてよろし いでしょうか。 (他に意見なし。賛成多数、承認される。) 各委員 (2) 平成31年度国民健康保険法等改正案について 事務局 議案P8により説明 政府は1月25日に平成31年度の国保料について高所得者の賦課限度額、低所得 者の軽減判定所得の基準額を引き上げる国保法施行令の一部改正政令を公布しま した。改正に伴い、町の条例についても基礎課税額に係る課税限度額を 58 万円か ら 61 万円に、また、減額の対象となる世帯の軽減判定所得の算定額についても 5 割軽減を 27 万 5 千円から 5 千円引き上げとなる 28 万円に、2 割軽減を 1 万円引き 上げとなる 51 万円とする改正案となります。平成 30 年度では約 100 世帯が限度額 超過世帯となっており改正後の限度額となることで10世帯減少となる90世帯は限 度額超過世帯となる試算となっており、90世帯は3万円の増額となることから270 万円程増額となる予定です。また、減額の対象となる軽減判定所得算定額の改定し た場合では、10世帯20人程度の方の軽減が拡大される試算となっております。 会 ご意見ご質問ございませんか。なければ3月議会へ上程させていただいてよろし 長 いでしょうか。 (他に意見なし。賛成多数、承認される。) 各委員 (3) 平成31年度国民健康保険特別会計予算(案)について 事務局 議案P9~11 により説明 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,199,071千円となっています。昨年 の当初予算が 1,223,672 千円でしたので、総額にして 24,601 千円の減額となりま した。 予算の概要ですが、国保税の収入見込みとして、後期高齢者医療保険への加入に

	よる減少を主な要因として、前年度予算から 18,876 千円の減収を見込んでおりま
	す。これは、平成 31 年度の被保険者数は前年度より 166 人の減少となる 2,400 人
	での試算となります。次に、道の負担金交付金の都道府県補助金保険給付費等交付
	金普通交付金については、歳出の保険給付費と同額になりますが、過去3年間の給
	付実績から推計した金額となっております。また、特別交付金については、保険者
	努力支援分、特別調整交付金分、都道府県繰入金、特定健診等負担金分で、平成 31
	年度は 18,577 千円の歳入を見込んでいます。平成 30 年度から新設されました、財
	政安定化基金交付金については、市町村において保険料収入不足や予期せぬ医療給
	付増が生じた場合に資金の貸付を行う事業に対する予算となりますが、上富良野町
	においては、現在の会計状況において借り入れが必要な状況ではないため科目を起
	こすための1千円のみの予算措置となっております。続いて、一般会計繰入金等で
	ありますが、被保険者数の減少が見込まれるため、保険税の軽減対象世帯数も減少
	が見込まれることから、保険基盤安定軽減・支援分について前年より減少を見込ん
	でいます。諸収入の特定健診受診徴収金については、平成 30 年度までは特定健診
	受託料を、受診徴収金を差し引いた支出のみで予算していましたが、平成 31 年度
	より、特定健診受診料を歳入で受け、特定健診委託料総額を支払うこととなりまし
	たので、歳入歳出それぞれが増額となっています。次に歳出ですが、まず一般保険
	者療養給付費の見込につきましては、普通交付金にてもご説明しましたが、過去3
	年間の給付実績から推計しています。療養費・高額療養費については、現在の支出
	状況にて推計した額を予算措置しています。事業費納付金については、道の算定に
	より、一般納付金基礎額(医療分)、後期高齢者等納付金基礎額、介護納付金基礎
	額等を道に納付する額となりますが、前年度より 8,641 千円減額となっています。
	また、10ページ11ページについては、詳細となっておりますので説明は省略させ
	ていただきます。
松井委員	特定健診事業費が 4,088 千円増額しているが、新たな事業を行うということでし
	ようか。
事 務 局	先ほども少し説明しましたが、平成30年度までは受診者の自己負担分は健診機
	関が直接徴収し、国保会計からは自己負担分を差し引いた分の委託料を支出してい
	ました。平成 31 年度からは国保会計で受診徴収金を歳入として受け、委託料の全
	額を健診機関に支出するように変更します。歳入と歳出ともに増額しますので、新

		たな事業を行うということではありません。
会	長	ご意見ご質問ございませんか。なければ3月議会へ上程させていただいてよろし
		いでしょうか。
各委員	Ę	(他に意見なし。賛成多数、承認される。)
3 そ	の他	
事 務	局	現在の委員の皆様の任期が8月末までとなっており、委員改選の時期となってい
		ます。近くなりましたら皆さんにお声掛けをさせていただきたいと思いますので、
		よろしくお願いします。また、平成 30 年度の国保制度改正に伴い、現在の任期 2
		年から3年へと変更になります。
会	長	以上、報告案件、諮問事項がありましたが、他に何もなければこれで本日の運営
		協議会を終わります。
20 時	00 分終	